

きよたくしょう あーとぎゃらりー  
清田区障がいアートギャラリー  
てんじさくひん ほしゅう  
展示作品を募集！！

きよたくやくしょ かい つうろ しょう かた せいさく かいが てんじ きよたくしょう  
清田区役所4階の通路に、障がいがある方が制作した絵画を展示する「清田区障がい  
アートギャラリー」を設置しています。このたび新たに展示する作品を募集します。

ぎゃらりー もくてき  
【ギャラリーの目的】

しょう かた せいさく かいが くやくしょ じょうせつてんじ しょう  
障がいがある方が制作した絵画を区役所に常設展示することにより、障がい  
ある方がもつ個性・熱意・芸術性を社会に発信する場を提供するとともに、当事者  
の創作意欲の活力源とし、もって障がい福祉活動への理解の向上を図る。

しゅってんしゃ  
【出展者】

きよたくない しょうざい しょう ふくしじぎょうしょ うんえいしゃまた きよたく きよじゅう しょう  
清田区内に所在する障がい福祉事業所の運営者又は清田区に居住する障がい  
がある方。

しゅってんさくひん  
【出展作品】

しょう かた せいさく かいが  
障がいがある方が制作した絵画。

ひよう  
【費用】

むりよう  
無料

あーとぎゃらりー きかく  
【アートギャラリーの規格】

- (1) 展示可能な絵画の最大サイズ  
てんじかのう かいが さいだい  
だて ミリメートル よこ ミリメートル  
縦1030mm×横728mm
- (2) 展示可能な絵画の最大荷重  
てんじかのう かいが さいだいかじゅう  
きろぐらむ  
5kg
- (3) 募集区画  
ほしゅうくかく  
かしよ  
7箇所

もうしこ ほうほう  
【申込み方法】

ていしゅつ と あ  
提出にあたって、まずはお問い合わせください。

と あ こ しゅってんもうしこみしょ ひつようじこう きにゅう きよたくほけんふくしかふくししえんかかり  
お問い合わせ後、出展申込書に必要事項を記入し、清田区保健福祉課福祉支援係  
に提出。

ていしゅつ  
提出期限：平成29年12月11日(月)

てんじさくひん せんてい  
【展示作品の選定】

おうほしゃたすう ばあい ちゅうせん せんていけっか もうしこみしゃぜんいん ぶんしょ し  
応募者多数の場合は抽選。選定結果は申込者全員に文書でお知らせします。

てんじよていきかん  
【展示予定期間】

へいせい ねん がつ へいせい ねん がつ  
平成30年2月～平成30年7月

【アートギャラリーの着板と全景】

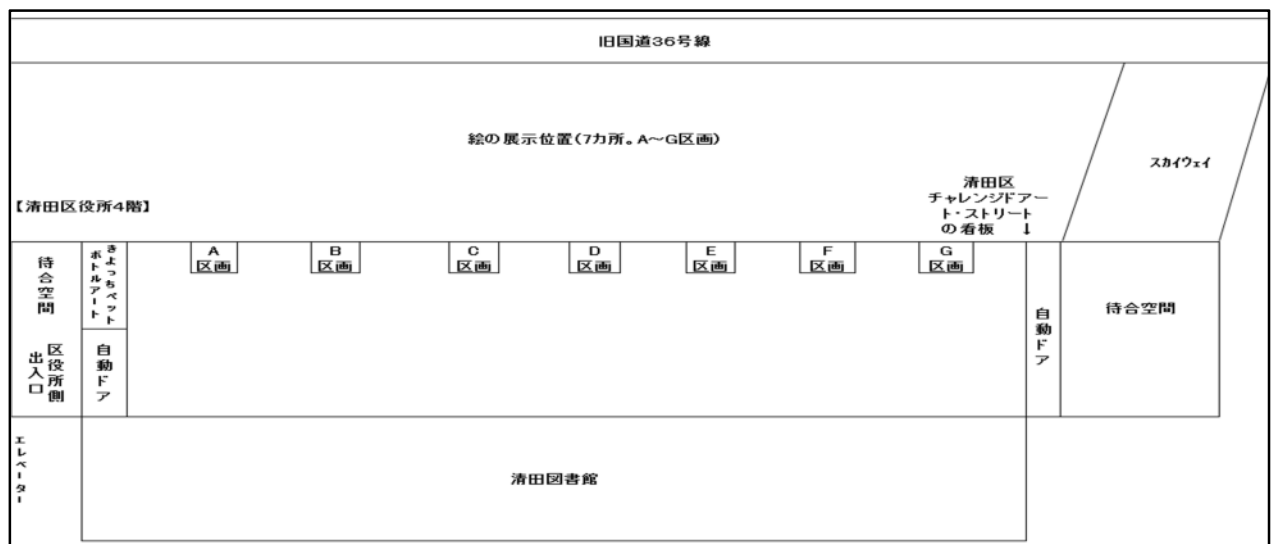


【作品の設置例】



(天井にピクチャーレールを設置)

【アートギャラリーの見取図】



【留意事項】

- 絵画を収納する額縁（フレーム）は出展者でご用意いただきます。
- 公序良俗に反するもの、特定の政治、宗教、団体の宣伝につながるものは出展不可。
- 作品がオリジナルでないと判明した等、著作権等について問題が生じた場合は、出展者の責任において対処するものとし、作品の展示は中止します。
- 搬入、搬出、設置は、出展者で行っていただきます。

【申込書の提出先・問い合わせ先】

さっぽろしきよたくほけんふくしほけんふくしかふくししえんかかり  
札幌市清田区保健福祉部保健福祉課福祉支援係

たんとう はまがみ  
担当：浜上

じゅうしょ さっぽろしきよたくひらおか じょう ちょうめ  
住所：〒004-8613札幌市清田区平岡1条1丁目2-1

でんわ ふあくす  
電話：011-889-2041 ファクス：011-889-2703